



生産緑地にかかわる制度の説明会

平成29年の生産緑地法の一部改正により、特定生産緑地制度が創設され、これにより今後の生産緑地地区の制度が大きく変わりました。

この生産緑地地区に関する制度の理解を深めていただくために、次のとおり説明会を開催します。生産緑地をお持ちの方は、ご参加くださいますようお願いいたします。

1 開催日時および会場

	日 時	会 場	備 考
①	平成31年2月25日(月) 午後2時30分～4時	霞共益会館 3階ホール	申込み締切 2月20日
②	平成31年3月18日(月) 午後7時～8時30分	青梅市役所2階 204会議室	申込み締切 3月13日

注：説明会は、両日とも同じ内容になります。

2 内容

- ① 新たな生産緑地制度（特定生産緑地）について
- ② 生産緑地の貸借（都市農地の貸借の円滑化法）について
- ③ その他

3 講師

一般社団法人 東京都農業会議
事務局長 北沢 俊春 氏



4 申込み・問い合わせ

◎参加希望の方は、事前に電話にて申込みをお願いします

青梅市都市計画課

電話：0428-22-1111（内線2522,2523）

FAX：0428-24-3679

※駐車場が少ないため、公共交通機関のご利用をお願いします。

主催：青梅市（都市計画課）、青梅市農業委員会、JA 西東京